国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

平成30年12月11日
東北地方整備局

初の『かわまち大賞』に
長井地区かわまちづくりが認定されました

～平成３０年１２月２０日（木）　認定証授与式を開催～

全国で進められている「かわまちづくり」の中から、他の模範となる先進的な取組を、国土交通大臣が認定する『かわまち大賞』が、今年度新たに創設されました。
有識者による審査委員会で審査され、このたび、『長井地区かわまちづくり（最上川水系最上川）』の取組が認定されました。※全国では２件が認定
認定された団体に対し、国土交通大臣より認定証の授与が下記のとおり行われます。

１．認定証授与式
１）日　時　平成３０年１２月２０日（木）15時30分～16時頃
２）場　所　国土交通省 国土交通大臣室 （東京都千代田区霞ヶ関2-1-3　中央合同庁舎３号館）

２．認定団体名
- 長井市かわまちづくり推進協議会
※長井地区かわまちづくりの取組及び評価については、別紙①を参照

３．その他
- 授与式の取材（傍聴・撮影）は、会場の都合等により報道関係者に限らせていただきます。
- 取材を希望される報道関係者の方は、１２月１７日（月）１７時までに、以下メールアドレスに、社名・役職・氏名・連絡先（電話&E-mail）を登録ください。
- 会場の関係上、事前の登録がない場合は、入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
- 集合時間及び場所は、事前登録の申込み受付完了後、メールにて、お知らせします。

【報道関係者の方の事前登録先】
E-mail ： hqt-kawamachi@ml.mlit.go.jp
※メール送信後2日程度で着信確認のメールを送信しますが、連絡がない場合は、お手数ですが、以下の授与式に関する問い合わせ先まで連絡をお願いします。

添付資料

別紙①	認定箇所の取組及び評価	別紙②	審査委員会開催概要
参考①	かわまち大賞の概要	参考②	かわまちづくり支援制度の概要

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、山形県政記者クラブ＞

【かわまち大賞及び授与式に関する問い合わせ先】
国土交通省水管理・国土保全局　河川環境課
企画専門官　桝井　正将（内線３５－４３２）　係長　吉村　謙一（内線３５－４３３）
【電話】03-5253-8111（代表）、03-5253-8447（直通）【ＦＡＸ】03-5253-1603

【長井地区かわまちづくりに関する問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　河川環境課
課長　白戸　孝　（内線３６５１）　建設専門官　木村　晃　（内線３６５２）
【電話】022-225-2171

長井地区かわまちづくり

題名：長井フットパス
～かわからまちへ、まちからかわへ～

○推進主体：長井市かわまちづくり推進協議会
○構　成　員：長井市、長井商工会議所、長井市観光協会、地域団体、NPO　他
○対象河川：最上川水系最上川（一級河川）

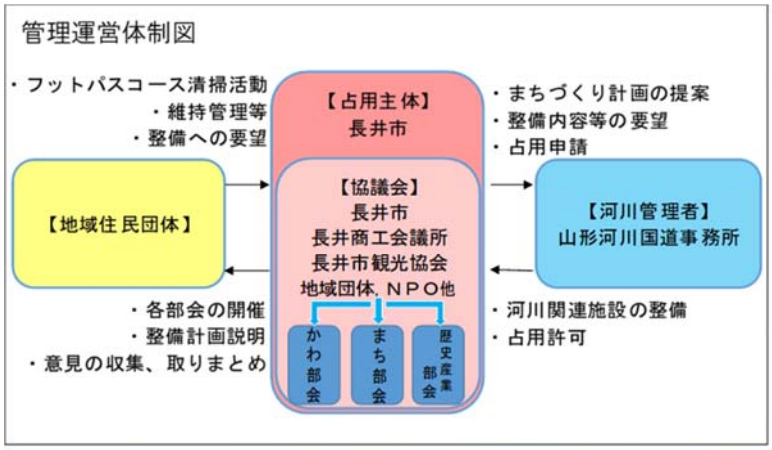
【かわまちづくりの概要】

- 長井市の特徴である「かわ」と「まち」を繋げ回遊性を高めるため、地域住民と連携を取りながら、全国の先駆けとなるフットパスを整備。
- フットパスマップの作成など計画時から継続して地域が積極的に関わり、イベント開催やボランティアガイドの養成を進め、利用者数の増加、かわとまちの回遊性向上に寄与している。



【評価のポイント（審査委員コメントより）】

- 舟運で栄えた長井市の特性を活かし、地元団体と民間事業者がうまく協力して事業を進めている。
- フットパスにより「河川空間」と「まち空間」が連携し、さらにそれをつなげる役をボランティアガイドが担うことで、かわとまちの回遊性を向上させる取組が、際立って優れている。







図・写真：フットパスマップ（左下）とウォーキングイベントの様子（右上・中）。ボランティアガイドの様子（右下）。

問合せ先	長井市建設課 TEL：0238-87-0863　E-Mail：kensetsu@city.nagai.yamagata.jp

平成３０年度 「かわまち大賞」 審査委員会 開催概要

○開催日時：平成30年10月2日
○開催場所：国土交通本省会議室

1. 応募箇所

- 「かわまちづくり」支援制度には、現在、191件が登録されており、その中から今年度は、16件の応募がありました。

2. 審査委員会

- 審査委員会は、河川に造詣が深い、都市計画・エリアマネジメント・観光等の分野の有識者4名で行われました。

	氏名	所　属
委員長	陣内　秀信	法政大学　特任教授
委　員	楓　千里	(株)JTBﾊﾟﾌﾞﾘｯｼﾝｸﾞ　エグゼクティブ・アドバイザー
委　員	中庭　光彦	多摩大学経営情報学部　事業構想学科　教授
委　員	保井　美樹	法政大学　現代福祉学部　人間社会研究科　教授

3. 審査結果

- 今回の選定にあたっては、今後の「かわまちづくり」の方向性を示すことを重視し、選定委員の総意により、2件が選定されました。

水系名	河川名	都道府県	かわまちづくり名称	取組内容	取組主体
最上川	最上川	山形県	長井地区かわまちづくり	長井フットパス ～かわからまちへ、まちからかわへ～	長井市かわまちづくり推進協議会
太田川	元安川 京橋川	広島県	旧太田川・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり	水辺のオープンカフェ	「水の都ひろしま」推進協議会

【参考①】『かわまち大賞』の概要

国土交通省

- 河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が認定し、その取組を、全国に周知します。
- 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。

かわまちづくり支援制度への登録
（H29年度末時点：191箇所）

募集対象

＜供用済＞
- 箇所 A
- 箇所 B

＜一部供用＞
- 箇所 C
- 箇所 D

＜未供用＞
- 箇所 E
- 箇所 F

応 募

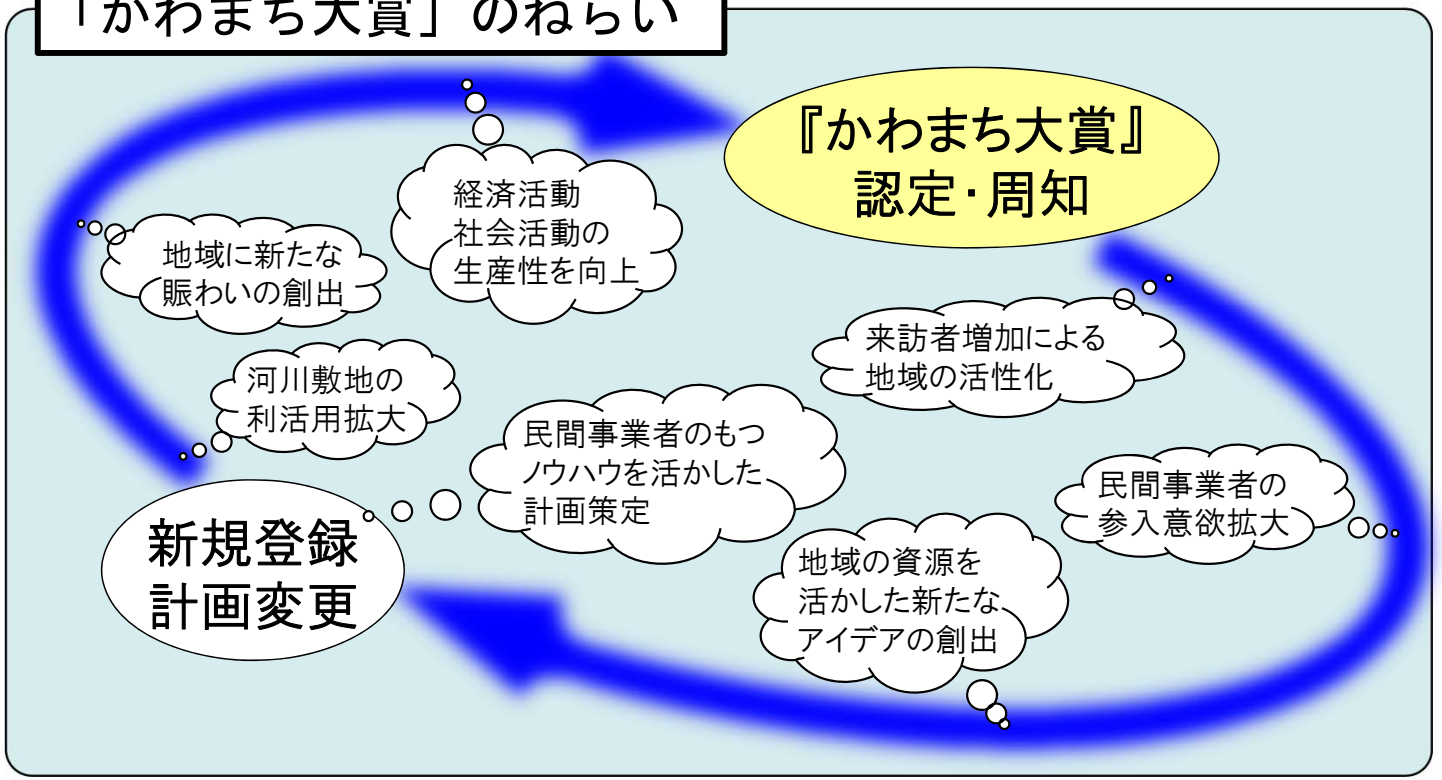
有識者で構成する
「審査委員会」
※河川に造詣が深い、都市計画・エリアマネジメント・観光等の分野の有識者で構成

審査選定

国土交通大臣による
「 認 定 」
※認定された応募主体に対し、認定証授与式を実施。

＜募集対象＞
「かわまちづくり」計画が登録されている191箇所のうち、計画に基づく、全部又は一部が供用している箇所のうち、取組によって、地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げている箇所を対象とします。

「かわまち大賞」のねらい



【参考②】「かわまちづくり」支援制度の概要

国土交通省

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【事業概要】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

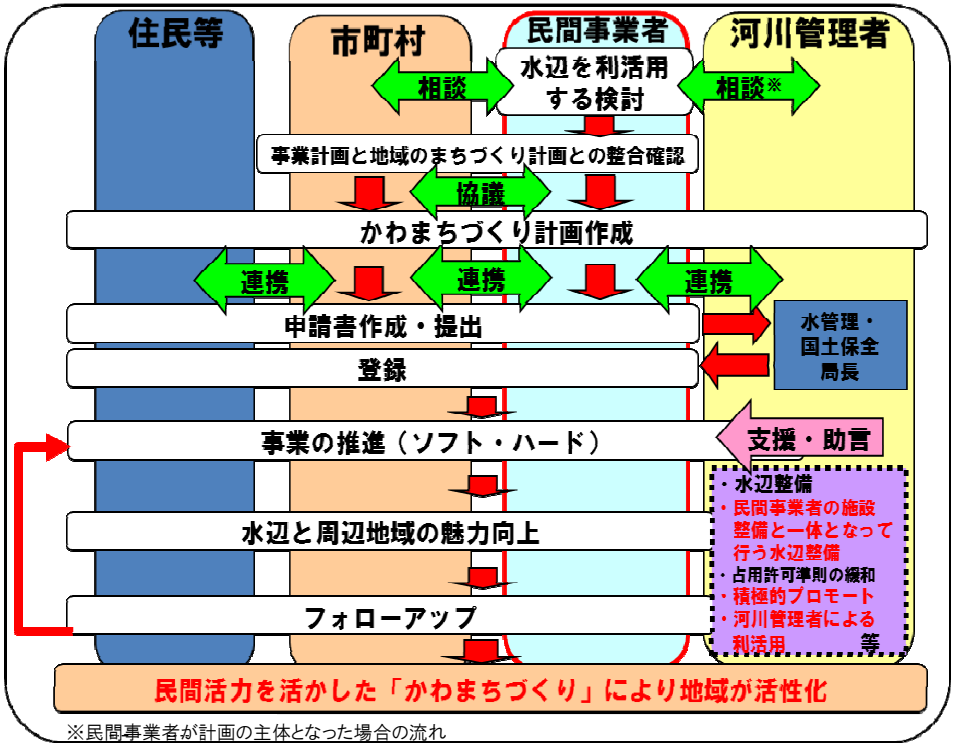
＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援



管理用通路をフットパスとして活用
（最上川）

【手続きフロー】



※民間事業者が計画の主体となった場合の流れ

【対象】

【登録の条件】 ※191地区登録（平成29年度末日時点）

①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象